

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年 8 月13日提出
【計算期間】	第 3 期中 （自 平成24年11月15日 至 平成25年 5 月14日）
【ファンド名】	国際の E T F V I X 短期先物指数
【発行者名】	国際投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吉松 文雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 1 番 1 号
【事務連絡者氏名】	井口 文雄
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	03（5221） 6110
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【ファンドの運用状況】**（1）【投資状況】****（平成25年5月31日現在）**

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	イギリス	4,630,984,788	48.19
	オランダ	4,881,475,491	50.80
	小計	9,512,460,279	98.99
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）	—	96,960,221	1.01
合計（純資産総額）	—	9,609,420,500	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

平成25年5月31日および同日前１年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額(円)		大阪証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	(終値・１口 当たり円)
第1期（平成23年11月14日）	4,424	4,424	13,181	13,181	13,100
第2期（平成24年11月14日）	10,007	10,007	2,726	2,726	2,733
平成24年 5月末日	15,107	—	6,510	—	6,340
6月末日	12,449	—	5,090	—	5,100
7月末日	11,789	—	4,143	—	4,040
8月末日	12,201	—	3,731	—	3,740
9月末日	9,646	—	2,702	—	2,730
10月末日	10,252	—	2,871	—	2,888
11月末日	8,717	—	2,362	—	2,377
12月末日	10,610	—	2,875	—	2,855
平成25年 1月末日	8,466	—	2,216	—	2,213
2月末日	8,423	—	2,148	—	2,139
3月末日	8,801	—	1,889	—	1,927
4月末日	8,372	—	1,877	—	1,887
5月末日	9,609	—	1,880	—	1,874

（注）基準価額は１単位（１口）当たりの純資産総額です。

②【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成22年12月15日 至 平成23年11月14日	0
第2期	自 平成23年11月15日 至 平成24年11月14日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期	自 平成22年12月15日 至 平成23年11月14日	0.7
第2期	自 平成23年11月15日 至 平成24年11月14日	△79.3
第3期 (中間期)	自 平成24年11月15日 至 平成25年 5月14日	△32.0
	自 平成25年 5月15日 至 平成25年 5月31日	1.5

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自 平成22年12月15日 至 平成23年11月14日	358,000	22,300	335,700
第2期	自 平成23年11月15日 至 平成24年11月14日	3,685,000	350,000	3,670,700
第3期 (中間期)	自 平成24年11月15日 至 平成25年 5月14日	1,720,000	530,000	4,860,700
	自 平成25年 5月15日 至 平成25年 5月31日	250,000	—	5,110,700

（注）第1期の設定口数には当初設定時の設定口数を含んでおります。

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成24年11月15日から平成25年5月14日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【国際のETF VIX短期先物指数】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期計算期間末 平成24年11月14日現在	第3期中間計算期間末 平成25年 5 月14日現在
資産の部		
流動資産		
預金	2,344,201	13,090,322
金銭信託	964,400	268,780
コール・ローン	117,129,430	88,748,618
社債券	9,908,969,292	8,919,829,028
未収利息	160	72
その他未収収益	—	1,683,965
流動資産合計	10,029,407,483	9,023,620,785
資産合計	10,029,407,483	9,023,620,785
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,046,366	2,282,881
未払委託者報酬	18,887,416	14,153,826
その他未払費用	243,647	182,571
流動負債合計	22,177,429	16,619,278
負債合計	22,177,429	16,619,278
純資産の部		
元本等		
元本	48,056,804,400	63,636,284,400
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△38,049,574,346	△54,629,282,893
元本等合計	10,007,230,054	9,007,001,507
純資産合計	10,007,230,054	9,007,001,507
負債純資産合計	10,029,407,483	9,023,620,785

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5 月14日	第3期中間計算期間 自 平成24年11月15日 至 平成25年 5 月14日
営業収益		
受取利息	94,479	31,528
有価証券売買等損益	△5,210,757,711	△6,224,117,736
為替差損益	70,103,810	2,922,057,953
その他収益	332,227	1,683,965
営業収益合計	△5,140,227,195	△3,300,344,290
営業費用		
受託者報酬	1,859,838	2,282,881
委託者報酬	11,530,913	14,153,826
その他費用	548,863	897,550
営業費用合計	13,939,614	17,334,257
営業利益又は営業損失（△）	△5,154,166,809	△3,317,678,547
経常利益又は経常損失（△）	△5,154,166,809	△3,317,678,547
中間純利益又は中間純損失（△）	△5,154,166,809	△3,317,678,547
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	—	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	29,859,567	△38,049,574,346
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,442,000,000	5,845,980,000
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,442,000,000	5,845,980,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,767,735,000	19,108,010,000
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,767,735,000	19,108,010,000
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△17,450,042,242	△54,629,282,893

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 自 平成24年11月15日 至 平成25年 5月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期計算期間末 (平成24年11月14日現在)	第3期中間計算期間末 (平成25年 5月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,670,700口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,860,700口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 38,049,574,346円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 54,629,282,893円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 2,726円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1,853円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	第3期中間計算期間 自 平成24年11月15日 至 平成25年 5月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第2期計算期間末 （平成24年11月14日現在）	第3期中間計算期間末 （平成25年 5月14日現在）
金融商品の時価等に関する事項 (1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価等に関する事項 (1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 (2) 時価の算定方法 ①社債券 同左 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 平成24年11月15日 至 平成25年 5月14日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1 元本の増減

第2期計算期間末 （平成24年11月14日現在）		第3期中間計算期間末 （平成25年 5月14日現在）	
期首元本額	4,394,984,400円	期首元本額	48,056,804,400円
期中追加設定元本額	48,244,020,000円	期中追加設定元本額	22,518,240,000円
期中一部解約元本額	4,582,200,000円	期中一部解約元本額	6,938,760,000円

2 デリバティブ取引関係

第2期計算期間末 （平成24年11月14日現在）	第3期中間計算期間末 （平成25年 5月14日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成25年５月末現在：26億８千万円

会社が発行する株式総数：50,000株

発行済株式総数：12,998株

過去５年間に於ける資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年５月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類					本数 (本)	純資産総額（百万 円）
公 募	株 式 投 資 信 託	単 位 型			6	66,942
		追 加 型	121	3,024,477	0	0
	公 社 債 投 資 信 託	単 位 型				3
		追 加 型				
私 募	証 券 投 資 信 託				8	42,088
合 計					138	3,780,559

（３）【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		第15期 (平成24年 3 月31日現在)		第16期 (平成25年 3 月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
（資産の部）					
流動資産					
預金			645,924		1,113,625
有価証券			19,788,098		22,629,840
前払費用			68,093		70,206
未収委託者報酬			1,711,607		2,035,613
未収収益			323,851		291,256
繰延税金資産			310,314		312,646
その他			103,911		52,373
流動資産計			22,951,799		26,505,562
固定資産					
有形固定資産			598,542		545,163
建物	※ 1	256,595		225,325	
器具備品	※ 1	155,252		133,837	
土地		186,000		186,000	
リース資産	※ 1	694		—	
無形固定資産			1,357,447		1,187,321
ソフトウェア		1,357,131		1,187,066	
その他		316		255	
投資その他の資産			62,559,102		62,969,324
投資有価証券		61,686,303		62,225,684	
従業員貸付金		10,675		7,075	
長期差入保証金		513,691		479,806	
繰延税金資産		267,493		94,324	
その他		151,739		233,233	
貸倒引当金		△70,800		△70,800	
固定資産計			64,515,092		64,701,809
資産合計			87,466,891		91,207,372

		第15期 (平成24年3月31日現在)		第16期 (平成25年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
リース債務			728		—
預り金			41,408		40,477
未払金			773,635		909,876
未払収益分配金		1,252		1,003	
未払償還金		66,827		64,231	
未払手数料		678,718		805,515	
その他未払金		26,836		39,126	
未払費用			527,731		667,583
未払法人税等			2,247,333		1,914,256
賞与引当金			365,763		421,019
役員賞与引当金			54,000		60,000
流動負債計			4,010,601		4,013,213
固定負債					
時効後支払損引当金			17,096		843
退職給付引当金			586,157		574,934
役員退職慰労引当金			258,300		177,090
固定負債計			861,554		752,868
負債合計			4,872,156		4,766,081
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			79,031,005		82,474,853
その他利益剰余金		79,031,005		82,474,853	
繰越利益剰余金		79,031,005		82,474,853	
自己株式			△48,261		△50,310
株主資本合計			82,332,743		85,774,543
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			261,991		666,747
評価・換算差額等合計			261,991		666,747
純資産合計			82,594,735		86,441,290
負債・純資産合計			87,466,891		91,207,372

(2) 【損益計算書】

		第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			42,241,566		33,537,852
投資顧問料			758,202		681,182
営業収益計			42,999,769		34,219,035
営業費用					
支払手数料			17,339,069		13,214,038
広告宣伝費			421,174		314,806
公告費			1,040		3,580
調査費			4,260,668		3,704,187
調査費		688,508		662,474	
委託調査費		3,572,159		3,041,712	
委託計算費			389,943		393,719
営業雑経費			654,595		652,259
通信費		107,705		109,548	
印刷費		500,668		504,000	
協会費		36,089		30,411	
諸会費		3,849		3,881	
諸経費		6,283		4,418	
営業費用計			23,066,491		18,282,591
一般管理費					
給料			3,431,770		3,336,898
役員報酬		200,295		212,725	
給与・手当		2,878,932		2,823,001	
賞与		352,543		301,171	
賞与引当金繰入			365,763		421,019
役員賞与引当金繰入			54,000		60,000
福利厚生費			452,347		454,574
交際費			44,423		40,778
旅費交通費			187,899		184,540
租税公課			109,098		98,000

		第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			597,677		592,927
退職給付費用			234,629		234,100
役員退職慰労引当金 繰入			70,280		93,220
固定資産減価償却費			726,395		678,955
諸経費			1,376,509		1,581,071
一般管理費計			7,650,794		7,776,086
営業利益			12,282,483		8,160,357
営業外収益					
受取配当金			2,433		3,091
有価証券利息			535,366		476,953
受取利息			1,059		574
時効成立分配金・償 還金			934		7,728
その他			28,794		37,867
営業外収益計			568,587		526,215
営業外費用					
投資有価証券売却損	※ 1		95,889		—
その他			23,280		12,430
営業外費用計			119,169		12,430
経常利益			12,731,901		8,674,143
特別利益					
投資有価証券売却益			11,814		—
特別利益計			11,814		—
特別損失					
投資有価証券売却損			5,519		—
投資有価証券評価減			8,986		18,250
固定資産除却損			19,828		9,200
特別損失計			34,334		27,450
税引前当期純利益			12,709,381		8,646,692
法人税、住民税 及び事業税			5,101,265		3,281,643
法人税等調整額			183,253		37,924
当期純利益			7,424,862		5,327,124

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第15期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日	第16期 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高及び当期末残高	2,680,000	2,680,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高及び当期末残高	670,000	670,000
資本剰余金合計		
当期首残高及び当期末残高	670,000	670,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	101,609,762	79,031,005
当期変動額		
剰余金の配当	△30,003,619	△1,883,275
当期純利益	7,424,862	5,327,124
当期変動額合計	△22,578,757	3,443,848
当期末残高	79,031,005	82,474,853
利益剰余金合計		
当期首残高	101,609,762	79,031,005
当期変動額		
剰余金の配当	△30,003,619	△1,883,275
当期純利益	7,424,862	5,327,124
当期変動額合計	△22,578,757	3,443,848
当期末残高	79,031,005	82,474,853
自己株式		
当期首残高	△45,329	△48,261
当期変動額		
自己株式の取得	△2,932	△2,049
当期変動額合計	△2,932	△2,049
当期末残高	△48,261	△50,310

（単位：千円）

	第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
株主資本合計		
当期首残高	104,914,433	82,332,743
当期変動額		
剰余金の配当	△30,003,619	△1,883,275
当期純利益	7,424,862	5,327,124
自己株式の取得	△2,932	△2,049
当期変動額合計	△22,581,689	3,441,799
当期末残高	82,332,743	85,774,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	226,349	261,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,642	404,755
当期変動額合計	35,642	404,755
当期末残高	261,991	666,747
評価・換算差額等合計		
当期首残高	226,349	261,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,642	404,755
当期変動額合計	35,642	404,755
当期末残高	261,991	666,747
純資産合計		
当期首残高	105,140,782	82,594,735
当期変動額		
剰余金の配当	△30,003,619	△1,883,275
当期純利益	7,424,862	5,327,124
自己株式の取得	△2,932	△2,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,642	404,755
当期変動額合計	△22,546,047	3,846,555
当期末残高	82,594,735	86,441,290

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

②時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益計算書等に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1)概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

(2)適用予定日

平成26年4月1日以後に開始する事業年度の期首から適用予定

(3)当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 524,237千円 器具備品 541,609千円 リース資産 3,471千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 535,307千円 器具備品 542,022千円

(損益計算書関係)

第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
※1. 当社が運用等を行う投資信託の受益権を解約したことによるものであります。	

(株主資本等変動計算書関係)

I. 第15期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	9	0	—	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通 株式	30,003百万円	2,310,000円	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成24年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の 種類	配当の 原 資	配当金の 総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

II. 第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	—	—	12,998

2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	0	—	10

(注) 増加は端株の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,883百万円	145,000円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成25年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(リース取引関係)

第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
〈借主側〉 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 546,428千円 1年超 933,561千円 合計 1,479,989千円	〈借主側〉 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 569,185千円 1年超 472,256千円 合計 1,041,441千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第15期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	645,924	645,924	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	7,103,544	7,111,072	7,527
②その他有価証券	74,240,027	74,240,027	—
(3) 未収委託者報酬	1,711,607	1,711,607	—
資産計	83,701,103	83,708,631	7,527
(1) 未払手数料	678,718	678,718	—
(2) 未払法人税等	2,247,333	2,247,333	—
負債計	2,926,052	2,926,052	—

第16期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,113,625	1,113,625	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	84,724,694	84,724,694	—
(3) 未収委託者報酬	2,035,613	2,035,613	—
資産計	87,873,934	87,873,934	—
(1) 未払手数料	805,515	805,515	—
(2) 未払法人税等	1,914,256	1,914,256	—
負債計	2,719,772	2,719,772	—

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第15期（平成24年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	645,924	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債	—	—	—
(2) 社債	3,200,000	—	—
(3) その他	3,900,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	1,500,000	27,700,000	10,200,000
(2) 社債	8,909,200	8,100,000	—
(3) その他	2,202,000	6,850,000	—
未収委託者報酬	1,711,607	—	—
合計	22,068,731	42,650,000	10,200,000

第16期（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	1,113,625	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	16,000,000	25,500,000	—
(2) 社債	5,700,000	2,400,000	2,200,000
(3) その他	800,000	16,650,000	6,700,000
未収委託者報酬	2,035,613	—	—
合計	25,649,239	44,550,000	8,900,000

（有価証券関係）

I. 第15期（平成24年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債	—	—	—
	②社債	1,802,119	1,807,716	5,596
	③その他	3,901,258	3,915,472	14,213
	小計	5,703,378	5,723,188	19,809
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債	—	—	—
	②社債	1,400,165	1,387,884	△12,281
	③その他	—	—	—
	小計	1,400,165	1,387,884	△12,281
合計		7,103,544	7,111,072	7,527

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	45,973	20,927	25,045
	(2) 債券			
	①国債	32,119,229	32,032,316	86,912
	②社債	15,707,088	15,621,406	85,682
	③その他	9,281,508	9,216,014	65,494
	(3) その他	3,231,406	2,988,482	242,924
	小計	60,385,207	59,879,147	506,060
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	9,614	9,614	—
	(2) 債券			
	①国債	7,742,191	7,743,808	△1,617
	②社債	1,482,321	1,509,884	△27,563
	③その他	—	—	—
	(3) その他	4,620,694	4,767,842	△147,148
	小計	13,854,820	14,031,149	△176,329
合計		74,240,027	73,910,296	329,730

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のある株式について8,986千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債	17,147,914	11,814	5,519
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	2,629,438	13	95,889
合計	19,777,352	11,827	101,408

II. 第16期（平成25年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	106,426	30,541	75,884
	(2) 債券			
	①国債	41,841,292	41,728,505	112,786
	②社債	7,668,879	7,642,169	26,709
	③その他	17,917,006	17,861,809	55,196
	(3) その他	6,254,812	5,588,927	665,884
	小計	73,788,415	72,851,953	936,461
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債	—	—	—
	②社債	2,789,789	2,790,586	△797
	③その他	6,418,718	6,425,967	△7,249
	(3) その他	1,727,772	1,788,790	△61,018
	小計	10,936,279	11,005,343	△69,064
合計		84,724,694	83,857,296	867,397

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて18,250千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	304,550	2,615	—
合計	304,550	2,615	—

（デリバティブ取引関係）

第15期 （平成24年3月31日現在）	第16期 （平成25年3月31日現在）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第15期 （平成24年3月31日現在）	第16期 （平成25年3月31日現在）
繰延税金資産		
投資有価証券評価減	261,929千円	268,434千円
ゴルフ会員権評価減	59,835	50,925
賞与引当金	139,026	160,029
退職給付引当金	187,822	154,392
役員退職慰労引当金	92,058	63,114
時効後支払損引当金	6,093	300
事業税及び事業所税	160,347	138,818
減損損失	306,912	305,697
その他	85,655	116,724
繰延税金資産小計	1,299,681	1,258,438
評価性引当額	△653,911	△650,291
繰延税金資産合計	645,769	608,146
繰延税金負債		
未収配当金	223	525
その他有価証券評価差額金	67,739	200,650
繰延税金負債合計	67,962	201,175
差引：繰延税金資産の純額	577,807	406,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第15期 (平成24年3月31日現在)	第16期 (平成25年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	△2,112,696千円	△2,493,252千円
(2) 年金資産	1,396,989	1,738,225
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△715,706	△755,026
(4) 未認識数理計算上の差異	188,709	321,826
(5) 貸借対照表額純額(3)+(4)	△526,997	△433,200
(6) 前払年金費用	59,159	141,733
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	△586,157	△574,934

3. 退職給付費用に関する事項

	第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
(1) 勤務費用	163,634千円	161,881千円
(2) 利息費用	35,426	38,028
(3) 期待運用収益	△20,760	△25,145
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	22,825	25,203
(5) その他（注）	33,503	34,132
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	234,629	234,100

（注）確定拠出年金への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
(1) 退職給付見込額の期間 配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.8%	0.69%
(3) 期待運用収益率	1.8%	1.8%
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	10年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。)	同左

（セグメント情報等）

第15期
自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

〈セグメント情報〉

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〈関連情報〉

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

第16期
自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

〈セグメント情報〉

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〈関連情報〉

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〈報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〉

該当事項はありません。

〈報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〉

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

Ⅰ．第15期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,217,788千円	未払手数料	162,450千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

Ⅱ．第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区	405億円	金融商品取引業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	2,483,692千円	未払手数料	236,330千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

第15期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第16期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額 6,359,257円46銭	1株当たり純資産額 6,655,586円29銭
1株当たり当期純利益 571,651円62銭	1株当たり当期純利益 410,159円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 7,424,862千円	損益計算書上の当期純利益 5,327,124千円
普通株式に係る当期純利益 7,424,862千円	普通株式に係る当期純利益 5,327,124千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	普通株主に帰属しない金額の主な内訳
—千円	—千円
普通株式の期中平均株式数 12,988株	普通株式の期中平均株式数 12,987株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
該当事項はありません。	該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年7月4日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際のETF VIX短期先物指数の平成24年11月15日から平成25年5月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際のETF VIX短期先物指数の平成25年5月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年11月15日から平成25年5月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。